

議長（黒沢義久君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次進めてまいります。

最初に、消費生活センターの充実強化についてであります。これに関しては3点。

最初に、市の消費生活センターに寄せられる相談件数の状況についてであります。

消費者行政を一元化する消費者庁設置関連法案が、先月29日の参議院本会議において全会一致で可決、成立をいたしました。早ければ今年10月にも消費者庁が新設される見通しが立った中、多重債務や悪質商法などによる消費者問題が複雑、深刻化している今日において、住民の身近な相談窓口である市の消費生活センターの充実強化を図ることが喫緊の課題として求められているところであります。市に消費生活センターが開設されたことに伴い、今まで県の消費生活センターに相談されていた市民の方は、当然市の消費生活センターに相談することになるわけでありますので、市に寄せられる件数は増えて県に寄せられる相談件数は減っていると思っております。

そこで、市民から県及び本市に寄せられた相談件数の状況はどのようになっているのか。また、私が今申し上げた状況になっていないとすれば原因はどこにあるとお考えなのかお聞かせ願いたいと思っております。

次に、市の消費生活センターの充実強化についてであります。本市の消費生活センターの窓口開設は、月曜日から金曜日までの週5日であり、消費生活に関する資格を持っている消費生活相談員が週3日、残りの週2日は市の職員が担当に応じていることとなります。いろいろと工夫はされていると思っておりますが、2年から3年で人事異動により転勤がある市の職員と経験豊富な消費生活相談員では、相談者に対してその対応能力におのずと差があると考えられます。

本市の場合、一人の相談員で対応しているため、どのように対応してよいか判断に迷っても相談する相手がないとか、スキルアップを図るための研修にも参加しにくい面もあるかと思っております。同じ悪質商法の被害に遭われた方が、相談体制の充実が図られております水戸市では救われるが、常陸太田市では救われないというような問題が生じる可能性があるわけであります。

以上のような理由と未然防止事業の積極的な展開をするため、消費生活相談員を新たに1名採用されて市の職員による相談は廃止することを再度ご提案申し上げます。そこで、私の提案も含め、今後どのように消費生活センターの充実強化を図ろうとしているのかお伺いをいたします。

3番目でありませんが、基金を活用した今後の取り組みについてであります。

市町村の消費生活センターの機能強化を図るためには、何といたしても事業を行うための財源が必要となります。このため県においては、国の地方消費者行政活性化交付金を活用して、県及び市町村の消費生活相談員のレベルアップを図る事業や消費者への啓発を行う事業などに充てるための基金を昨年度末に造成されたと伺っております。県による基金の積立額は3億円で、今年度から平成23年度までの3カ年でこの基金を取り崩し、県及び44市町村が基金の充当対象事業の中から選択した事業を集中的に実施できるものとのことです。3年間で3億円ですので大ざっぱではあります。1年間で1億円、これを県と市町村で半分ずつと仮定した場合、1市町村当た

り、最低年間でも100万円の事業に取り組める計算になります。この基金は事業に10分の10充当できます。これは本市からの持ち出しが一切ないということから、本市においても基金を積極的に活用して、消費生活相談員のレベルアップなど、消費生活相談窓口の強化に取り組むべきものと考えます。

また、この基金は消費者への啓発事業も対象となるということです。高齢化率の高い本市において、今すぐにも取り組まなければならない問題であり、そして、昼間家にいる時間の多い高齢者の方が、住宅リフォームなどに絡んだ悪質商法による被害に遭われた相談も多いとのことですので、このような高齢者の方々を悪質業者から守るなどの消費者被害の未然防止に係る啓発事業にも積極的に基金を活用すべきと考えます。厳しい財政状況のため、本市においてこれまで取り組みたくても取り組めなかった事業が可能になるということですので、執行部においては大いに知恵を出して、本市の消費者行政を推進していただきたいと思っております。

そこで、この基金を活用するための3カ年の事業計画を県に提出しているということです。その3カ年の事業計画の概要について、そして今年度取り組もうとしている事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、市の観光振興の取り組みについて2点お伺いいたします。

最初に、観光物産協会事務局長を支える体制づくりについてであります。市観光物産協会の事務局長を公募したところ27名の応募があり、先ごろ決定されたということになります。我々も新しい事務局長さんに大いに期待しているところではありますが、事務局長を支えるスタッフの配置はもちろんのこと、観光関連業者の方々が自らの問題として事務局長と一緒に考え、取り組んでいくことが重要と考えます。いかに優秀な事務局長さんでも一人では仕事はできません。理解し、協力してくれる仲間が必要です。そこで、市長は事務局長のバックアップ体制、事務局に専従する行政職員を配置するばかりではなく、事務局長が仕事をしやすい環境を整備することでもありますけれども、バックアップ体制についてどのように考えているのかお伺いいたします。

続いて2点目でありますけれども、広域的な観光振興の取り組みについてであります。今後の観光振興については、旧4市町村の独自の資源を生かし、さらなる魅力づくりを図りながら市内の周遊観光に取り組んでいくとともに、大子町を初め、常陸大宮市、北茨城市、高萩市、日立市など、隣接市町村との広域的な観光振興にこれまで以上に取り組む必要があります。

袋田の滝がある大子町の観光客を常陸太田市に取り込むのではなく、常陸太田市に来られた観光客に袋田の滝を紹介するぐらいの気合いが大切だと思います。また、来年の春には首都圏の第3空港としての役割が期待されております茨城空港が開港されます。残念ながら、現在のところ韓国との就航しか決まっておりませんが、今後は国内を初め、外国からの観光客が本市を訪れることになるかと思われまます。これらの観光客をいかに取り組むのが最大課題であります。

このような状況を踏まえ、常陸太田市の観光をどのように位置づけ、広域的な観光振興に取り組んでいかれるのか市長のお考えをお聞かせください。

次に、奥久慈グリーンラインの整備と工事の進捗状況についてであります。

奥久慈グリーンライン林道については、以前にも一般質問で取り上げましたが、再度お伺い

たします。この奥久慈グリーンライン林道の開設目的は、林業、林産業の活性化、森林レクリエーションの場の提供による山間集落地域の振興などが挙げられておりますが、この計画路線は山間集落を結ぶ生活道路や八溝山、袋田の滝、籠岩、水府の竜神大吊橋など、地域の主要な観光地を結ぶアクセス道路としての機能を有しております。その開設効果はひとえに林業の振興のみにとどまることなく、県北地域社会全体の活性化に大きく貢献するものと期待されていることはご承知のとおりであります。

そこでお伺いいたします。平成10年には事業計画の見直しが行われ、事業期間が平成10年から26年に延長され、さらに、平成17年度には幅員を7メートルから1.5車線の5メートルに変更、着工済み路線についても平成26年度までに完成させる前期期間と平成27年度以降の後期期間とする全体計画が見直されたと聞いておりますが、本市にかかわる武生線、水根持方線、持方上山線の3路線のうち、武生線、水根持方線については工事が少しずつではありますが確実に進められております。現在の工事の進め方で、平成26年度には完成に至るのかどうか、そして、武生線の県道からの取り付けについて、さらに水根持方線のトンネル部分の計画変更も含め、工事の進捗状況及び完成予定についてお聞かせ願います。

また、この路線の計画を実施するに当たり、問題点はあるのかどうか。あるとすれば解決に向けてどのようなご努力をなされているのか、あわせてお聞かせ願います。

なお、持方上山線についての計画についても現時点でどのような位置づけなのか、平成27年度以降の後期期間の事業計画に載っているのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

次に、放課後児童クラブの利用状況と拡充計画要望への対応についてであります。

少子化で児童数の減少に歯止めのかからない状況が続いておりますが、先ごろのテレビ、新聞等の報道では、下がり続けていた特殊合計出生率が少々上昇したというニュースや、結婚をする方々が高年齢化の記録を更新しているなどのニュースも報道されております。これからますます子育て支援が今まで以上に重要になってくると思われれます。働くお母さん方が安心して働くためには、保育園や放課後児童クラブは大変重要であります。

そこで、現在保育園及び放課後児童クラブの利用状況について、前年度と比較してお聞かせ願いたいと思います。また、今までに新たな児童クラブの設置要望が出ていたと思いますが、拡充計画要望への対応とあわせて既設の児童クラブの環境整備等についてはどのようなお考えなのかお聞かせ願います。

次に、耐震化計画と小中学校の教育環境の整備についてであります。

5月21日の新聞紙上において、本市の「耐震化促進計画を策定」と大見出しでの新聞報道記事が目につきました。これは市のホームページでも見ることができるとはありますが、その中でも一般住宅、病院、ホテル、店舗など民間特定建築物の耐震化率を2015年までに90%まで引き上げることを盛り込んだ耐震改修促進計画を策定したと報道されております。本市内の建築物の耐震化率については住宅55.4%、民間の特定建築物が53.1%、学校を含む市有建築物は64.3%で、このうち小中学校の校舎や体育館の耐震化率は46.2%と最も低いと示されております。国の基本方針に基づき、市有建築物については100%を目標に策定したとあります。



さらには、魅力ある情報の発信とそのシステムづくり等を進めてまいりたいと考えております。まずは、国内の旅行者といいますか、その誘致等に努め、あわせてそれらで国内の人にとっても魅力のある観光旅行商品等の開発を行った上での国際的な展開へと結びつけていく必要があると思っております。常陸太田から発信をという力強いお言葉がございましたが、ただいま現在は太田、あるいは海岸沿いの北茨城、高萩等への交流人口のほうが当市と比較いたしますとかなり多い、倍ぐらい多い状況にあります。それらのお客さんを当市にも誘致をしたい、そのことを基本において進めたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の消費生活センターについて、3点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市消費生活センターへの相談件数につきましては、平成18年度462件、平成19年度417件、平成20年度354件で、件数的には減少傾向にあります。また、市民の県消費生活センターへの相談は、平成19年度205件、平成20年度162件となっており、県消費生活センター及び市消費生活センターへの相談件数はともに減少している状況で、啓発活動を強化してきた結果と評価をしているところでございます。

2点目の消費生活相談員の増員の提案につきましては、ただいま説明申し上げましたように相談件数は年々減少している状況であり、今後相談件数の増加や相談内容などの複雑化など、相談業務に支障を来す状況になった場合には相談員の増加を図ってまいります。

なお、来庁できない高齢者などにつきましては、自宅へ直接訪問し相談を受ける現場主義をとっております。今後も市民に対していつでも気軽に安心して相談できる頼りになる相談窓口を目指してまいります。

3点目の県の消費者行政活性化基金の活用につきましては、今年3月に県に基金が設置されたことに伴い、市の消費者行政活性化事業計画書を提出しております。事業計画の概要でございますが、平成22年、平成23年度事業として、消費者行政活性化オリジナル事業として3点。1つ目としまして、賢い消費者づくり推進大会の開催。これは生産者、販売者と消費者を信頼でつなぐためのフォーラムの開催でございます。2つ目としまして、賢い子どもを作る啓発事業。これは中学生、高校生を対象に消費者教育、特に携帯電話による有料サイトに関するプログラムなどについて行ってまいります。3点目としまして、高齢者教育事業。これは悪質商法等の被害の多い高齢者に対する啓発でございます。

次に、食品表示安全機能強化事業としまして2点。1つ目としまして、消費者への安全な商品の供給啓発事業。これは販売者と消費者の信頼の構築を目的に、食品の安全に関する研修会の開催でございます。2点目としまして、朝市への出店者サポート事業。これは安全・安心な食材のPRでございます。この2つの事業を計画しております。

今後、県のヒアリングを通しまして事業が決定をいたしますが、基金を活用した安全・安心な

まちづくりを推進してまいりたいと考えております。また、トラブルを未然に防ぐためには、賢い消費者づくりを進める上で、正しい知識を持つことが大切であり、今後も継続した啓発活動や情報の提供を行い、被害の未然防止につなげてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 奥久慈グリーンライン林道の整備と進捗状況についてお答えいたします。

現在着工している路線については、平成26年度全線開通に向け事業を進めております。常陸太田市部分の水根持方線においては、計画1,080メートルのうち80.6%に当たる870メートルが完成しており、武生持方線は、計画8,500メートルのうち45%に当たる3,823メートルが完成しております。水根持方線においては、当初トンネルで計画していた箇所は、工事期間の短縮と事業費の削減を図るためにオープンカットで施工することに計画変更をして、今年度工事着工の予定であります。武生持方線の県道からの取り付けについては、当初のダム下流の橋梁計画は事業費が膨大なため、県道からの別の取り付けも検討しなければならないと考えております。

なお、現在工事を進めている武生持方線の武生安寺間は、平成22年度に完成の予定であります。残り5年間で武生持方線の安寺持方間と県道からの取り付け、武生集落区間を施工するのみとなります。

課題は早目に用地を取得することではありますが、今後地元説明会などを開催して、地権者からの協力を得られるように努めてまいりたいと考えております。

持方上山線の計画につきましては、平成17年に県や関係市町と調整をした結果によりますと、平成27年度以降に工事を着手することになっておりますが、具体的な取り扱いについては今後さらに関係機関と十分に調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 放課後児童クラブの利用状況と拡充の要望への対応についてのご質問にお答えいたします。

最初に、保育園6園の利用状況でございますが、定員435名に対し、今年度は421名の入園で96.8%の状況でございます。昨年度は415名の入園で95.4%の状況でございました。内訳として愛保育園は、今年度132名で昨年度と同数、木崎保育園は、今年度55名で昨年度59名、宮ノ脇保育園は、今年度48名で昨年度54名、金砂郷保育園は、今年度100名で昨年度88名、すいふ保育園は、今年度46名で昨年度と同数、さとみ保育園は、今年度40名で昨年度36名の入園状況となっております。

次に、放課後児童クラブについてでございますが、定員297名に対し、今年度279名の入

級で93.9%となっております。昨年度は256名の入級で86.2%でございました。内訳でございますが、さたけ児童クラブは、今年度44名で昨年度46名、おおた児童クラブは、今年度73名で昨年度70名、ほんだ児童クラブは、今年度28名で昨年度21名、はたそめ児童クラブは、今年度58名で昨年度49名、くめ児童クラブは、今年度56名で昨年度49名、世矢児童クラブは、今年度20名で昨年度21名の入級状況となっております。

次に、拡充計画への要望への対応と環境整備についてでございますが、拡充の要望への対応につきましては、夏休み等長期期間における対応といたしまして、現在、西小沢小の児童につきましては、夏、冬、春休みの期間においてせや児童クラブへの入級対応を図っており、今後も保護者の意向についての精査や要望の把握などに努めるとともに、学校の余裕教室の状況や、さらに放課後子ども教室推進事業との連携調整を図りながら、可能な利用策等について検討し進めてまいりたいと考えております。

また、児童クラブへの環境整備につきましては、エアコンや防犯灯の設置、非常用出入口の整備などを進めてきており、今後も児童への健全育成支援を図るとともに、安全・安心して利用できる施設への環境整備にさらに努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 耐震化計画と小中学校の教育環境等の整備についてのご質問にお答えいたします。

学校施設の耐震化につきましては、既存の建築物の耐震化を計画的に推進するため、平成27年度を目標年度に平成21年3月に策定した常陸太田市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断（二次診断）の結果や学校の統合計画も踏まえながら進めていく考えであります。

また、耐震化工事については、耐震診断の結果や学校施設の状況に応じた最適な手法を検討するとともに、工事後の美観等にも配慮した工法を選択していく考えであります。また、工事期間中に授業への影響を考慮し、基本的には夏休みなどの長期休業期間を利用した工程を考えております。さらに、耐震化を図っていくための予算につきましては、二次診断の結果から改修にかかる費用について算出してまいります。

いずれにいたしましても、まず二次診断を実施し、その結果を踏まえて改修等の計画を策定していく必要がございますので、二次診断を必要とする昭和56年以前に建築した学校のうち、未実施の学校について早急に実施してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。ただいまは大変ご丁寧な答弁をありがとうございました。

最初に、観光振興についてでありますけれども、常陸太田市の観光の事務局長が選任をされたという報道が6月3日の新聞に大きく出ていたわけでありまして、それを読まれた他の市

町村の方々は、常陸太田市の取り組みを大変注目をしてごらんになられたようであります。私も大いに期待をしているわけでありましたが、先ほど申し上げましたように、しっかりとバックアップ体制を構築したり、あるいは先ほどの市長からのご答弁のとおりでありますけれども、広域での視点に立った観光振興策を検討、これから新しいアイデアで検討されていくと思いますが、本市の観光資源のさらなる魅力アップや特産品の積極的なPR販売等においても斬新なアイデアで取り組まれるであろうと、ご期待とご要望を申し上げておきます。

次に、消費生活センターの充実強化についてでありますけれども、これもさまざまな取り組みを積極的に行っているということではありますが、先月の16日でしたか、水戸市の消費生活センター主催で、消費者問題について理解を求める市民の集いが開催されたことが新聞報道されました。その中で講師を務められたのは弁護士さんでありまして、第一東京弁護士会所属の消費者問題の専門家で、水戸市の消費生活センターの運営に当たっておりますNPO消費者相談室のメンバーでもある方です。その先生は、講演の中において、全国の消費生活センターに寄せられた相談件数は年間100万件を超えておるけれども、被害者が実際に相談した割合はそのうちの4%に過ぎないと指摘をされております。このようにほとんどの方が被害に遭われても相談されていないという状況を考えますと、消費生活センターの充実強化は真剣に取り組むべき課題であると思います。

相談件数から考えて現状で十分であるという考え方を根本から変えていただきまして、たとえ市民が被害に遭われ市民からのご相談を受けたとしても必ず救済できるとは限りません。現在もやっているとは思いますが、内容によっては、県の消費生活センターの支援制度を利用するなどの対応も含めて考えていただければと思います。積極的に巡回相談、訪問相談などの回数も増やすべきであるとともに、最も力を入れて取り組んでいただきたいのは、市民が悪質商法や振り込め詐欺等の被害に遭わないように、また、若い方が多重債務等に陥らないようにするために、みんなで知恵を絞り合って積極的な啓発事業に取り組み、被害の未然防止に努めるとともに、賢い消費者を作ることに精いっぱい力を注いでいただきたいと思います。そのためにぜひとも県の基金を補正を組んででも使っていただければ、再度執行部のお考えをお聞かせ願いたいと思います。先ほどの基金は3カ年ですから、3年間きっちり使っていただきたいなと思っております。

次に、奥久慈グリーンライン林道については、平成26年度までに完成の運びとなることではあります。いまだに武生線の入り口について決定をされていないのが今後懸念されるころではあります。早急に検討の協議、あるいは地元地権者との問題等について十分なご検討の上、完成年度がずれ込むことのないような計画を立てられることを強く要望をしておきます。

続いて、放課後児童クラブの利用状況については、事細かにお話しいただいてありがとうございます。また、児童クラブの室内環境の整備につきましても、昨年度までに冷房の設置事業が完了したと。今定例会においても補正予算が組まれておりますけれども、デジタルテレビを購入、設置ということでもあります。室内環境の整備については今年度で完了するとのこととは理解をしますが、屋外の環境等においても同様のご配慮をお願いしたいと思います。

拡充計画につきましては、聞いていて、全く従来の考え方と同じであると思いました。児童クラブの設置は学校の空き教室が基本であるということは十分に承知しておりますが、子育て支援という観点に立って考えていただければわかると思いますが、児童の親にしてみると、どこの地区に住んでいても公平な行政サービスを期待するものであります。現在の状況が子育て支援という観点からも公平な行政サービスという点においても、児童を持つ親にとっては多少格差を感じているのではないのでしょうか。そこで、執行部におかれては今後どのような対応をなされるのか、再度お伺いをいたします。

次に、耐震化計画と小中学校の教育環境の整備についてであります。耐震化促進計画についてはわかりますが、具体的に事業を進めるに当たっては、教育現場ということもあり、工事が授業の妨げにならないのか、児童生徒の安全の確保等ご配慮を頂きたいと思うことはたくさんあります。先ほど工事は夏休み中ということでありまして、耐震工事はそう簡単にはいかないんじゃないかと思えます。

また、これは建物によってもありますが、先ほど外面の見た目もいろいろと工夫をするようにというご答弁がありましたけれども、建物によっては工法もさまざまで外壁だけの補強で済む場合や教室の内側まで関係することも十分に考えられ、その建物の構造によっては耐震化の設計及び工法が全然異なることも考えられます。その際の授業等への影響や子どもの安全面の確保についてどのようにご検討されているのか、教育長のお考えをお伺いしまして私の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長(五十嵐修君) 消費生活センターについての2回目の質問にお答えいたします。

市民が消費生活での被害やトラブルを未然に防ぐためには、議員発言のとおり、賢い消費者となるため市民が正しい知識を持つことが大切であります。そのことから今年度の啓発事業としまして、1つとしまして、市の広報紙による相談事例の情報提供、2つ目としまして、高齢者の利用の多い市民バスでの啓発、3点目としまして、各種イベントにおいて啓発チラシの配布、4点目としまして、出前講座やおしかけ講座の中で相談事例を紹介しての啓発、5つ目としまして、悪質な訪問販売などの事例が発生した場合には、防災無線を活用しての注意の喚起、6つ目としまして、各支所及びイベントにおいて出張相談などを積極的に進めてまいります。これらを行いながら22年、23年度の県事業であります基金への事業への展開につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長(深澤菊一君) 2回目のご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、女性の就労の増加や少子化が進行する中で、仕事、子育ての両立を図り、児童への健全育成を図る対策として大切な役割を担っていることから、放課後児

童健全育成事業として事業を進めてきております。

なお、今年度におきましても、保護者の要望等を受けまして学校と協議を進めた結果、特別支援学級入級児童を児童クラブに受け入れを図っておりまして、今後も放課後児童クラブのあり方等を考慮しながら保護者や学校、地域との連携を図り、拡充も含め利用策等について検討し、支援充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 耐震化のための改修を進める工法、あるいは工期、あるいは安全確保の面でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、学校施設の状況に応じた最適な手法を検討してまいります。一つ一つの学校の実態をよく見きわめながら対応してまいりたいと考えております。